

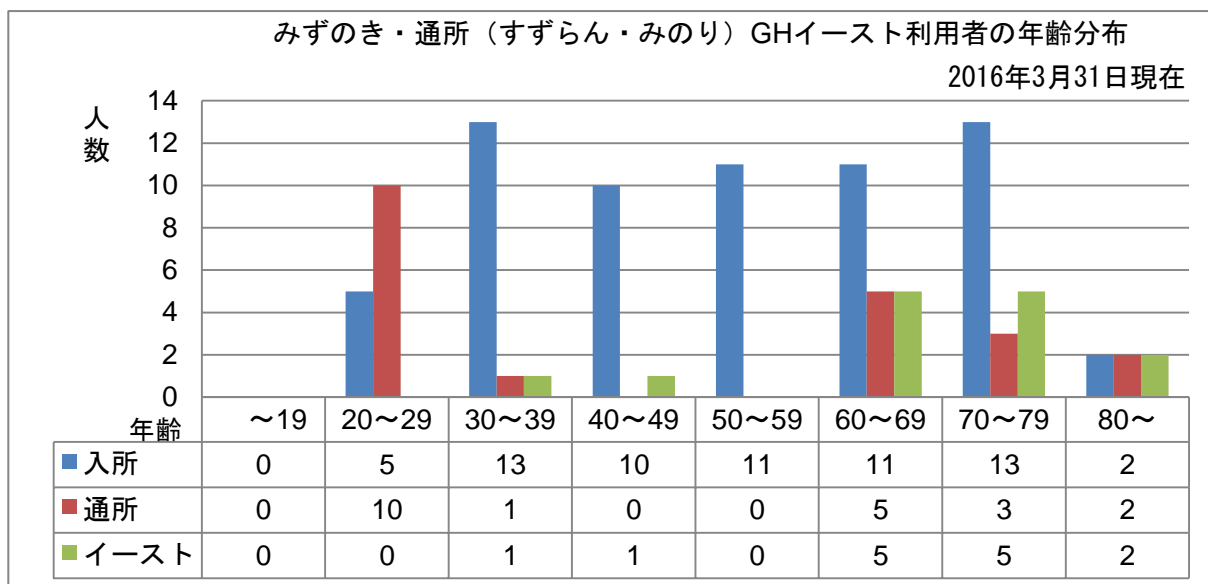
2015年度 社会福祉法人松花苑事業報告

I. 法人関係

- ・2014年度後半から検討されてきた「社会福祉法人制度の見直し」については、2015年度が終わろうとする3月31日に「社会福祉法等の一部改正」として、国会でようやく可決成立した。その一部は翌日4月1日から施行となり、2017年4月からは全面施行となる。「障害者総合支援法施行後3年を目途とした検討事項」については、社会保障審議会障害者部会の報告書が昨年12月にまとめられ、一定の方向性が示され、「障害者総合支援法改正案」として、現在開かれている通常国会で成立する見込みである。このことから、2016年度は、「社会福祉法等の一部改正」への具体的な対応の準備と2年後に施行となる「障害者総合支援法改正案」への対応に向けた準備の重要な年度となる。
- ・2015年度は、3年ごとの障害福祉サービス等の報酬改定の時期にあたり、法人としてはその対応から始まった。各種加算の仕組みの変更、利用者数の減による減収と福祉・介護職員処遇改善加算などによる人件費増などの影響で、当初予算としては異例の赤字予算としてスタートせざるを得ない状況であった。当初予算では、資金収支差額合計で△21,568,000円であったが、最終的な決算としては、△7,096,390円であった。【詳細は第2号議案決算報告参照】
- ・2015年度の大きな課題は、外的には「社会福祉法等の一部改正」の重要な柱の一つ「経営ガバナンス強化」、内的には「みずのき・かしのきの両施設長の後継者問題」への対応策の構築であった。それらに対応するため、総務部を新設し、2016年度から組織体制を変更することとした。
- ・法人共通部分実施事項【重点項目については、各拠点の事業報告参照】
 - ①総務
 - ・個人情報管理規程（10月17日施行）、特定個人情報管理規程（1月1日施行）の制定：マイナンバー制度への対応
 - ・法人パンフレットの作成（10月）3,000部
 - ②人事関係
 - ・採用活動の実施【法人関係資料参照】
 - ・きょうと福祉人材育成認証制度の認証取得（3月29日）
 - ・給与等支給規則の改正（2016年4月1日施行）：職員給与の改善、組織体制の変更
 - ・契約職員の処遇改善の検討（2016年4月1日）、職員処遇改善一時金の支給（3月31日）
 - ・共済会退職給付金制度から京都社会福祉事業企業年金基金への移行（10月1日）
 - ・福祉医療機構退職金制度加入継続の決定（3月）
 - ③労務関係
 - ・衛生委員会（みずのき）、安全衛生懇談会（かしのき・ワークス）の毎月開催
 - ・ストレスチェックテスト実施方法の検討
 - ④法人事業
 - ・看看楽市の開催（11月7日）
 - ・建て貸し方式によるグループホーム建設の検討

II. みずのき関係

みずのき関係の利用者の状況



入所部門：平均年齢は53.3才。最高齢は83歳が1人。

65歳以上が65人中23人（35.4%）で一番多くなっている。

通所部門：平均年齢は48.5歳。最高齢は88歳。

20～30歳代と60～80歳代の二つのピークがあるのが特徴。

21人中20～30歳代が11人（52.4%）60～80歳代が10人（47.6%）である。

20代～30代の人たちは、支援学校卒業生らが占める割合が多く、60～80歳代の人たちはみずのきから地域移行した人たちの割合がほぼすべてとなる。

マイライフ松花苑イースト：14名が3カ所の居住単位で生活している。

32歳と46歳が1名ずつと60歳以上で、60～80歳代が80%を占める。平均年齢68.1歳。最高齢は88歳。

*通所し、イースト利用者の重複が、9名あり。

入所部門

利用者の状況

2016年3月31日現在の入所利用者数は男性 44名、女性 21名。

入所利用数の推移

年月	2009.3	2010.3	2011.3	2012.3	2013.4	2014.3	2015.3	2016.3
人数	79	78	78	78	75	70	69	65

通所部門

利用者の状況

年度末現在の登録者数

年月	2009.3	2010.3	2011.3	2012.3	2013.4	2014.3	2015.3	2016.3
すずらん	4	4	5	8	9	9	9	9
みのり	11	12	13	13	13	13	13	10
計	15	16	18	21	22	22	22	19

支援の振り返り

みずのき関係の利用者支援

◇安全な環境であったか

- ・6月あたごホームの女性利用者がケーキを喉に詰めて死亡する事故が起きた。職員一人が中庭でのティータイムの準備中で、残りの職員は棟内で他利用者たちの支援に当たっていた。施設全体として、それまでに喉詰め、誤嚥などの予防、対処に取り組んできていたが、起こりうる事故の想定範囲をさらに広げて支援に当たるようにしている。
- ・高齢化により身体的な機能低下があり、転倒などのリスクも高く、痣、裂傷、骨折に繋がったケースがある。物理的な工夫も可能な限り行い対応しているが見守りの体制の薄さのリスクは高い。場を離れる時の声掛けなど、職員同士工夫を凝らしている。
- ・自閉症支援を行うユニットにおいても、自傷、他害、設備の破損が目立った。相互に影響し合う特性の利用者たちであるため、個別に沿った日課や環境の見直しを検証、実施している。専門性を高めなくてはならないが、職員体制の薄さはゆとりをなくす。

◇人権意識は向上したか

- ・業務振り返りチェックシートの記入。毎月丁寧な振り返りができている。気付きについて、主任とのやり取りも増えている。
- ・人権スローガンの作成。年度末の振り返りからも、真摯に向き合ってきた経過がうかがえる。

◇ホームを越えて支え合う関係の構築

- ・あかりの誕生。2015年度から東棟は、名称を「あかり」とし、あたご、かめやま、通所みのりが共通して利用者を支援することとなった。職員が、それぞれのユニットにとらわれることなく、細やかなケアを共有し、利用者の個々のニーズに応じながら、安心して生活してもらえるような支援体制を目指した。結果として、高齢化したGHの男性利用者の入浴支援をかめやまで受け入れたり、合同の旅行が実現するなど多様な暮らしが可能になった。



◇支え合う関係の構築（課題の共有、目指す方向の共有）

- ・連絡会議で担当ホーム外の状況も共有できるように工夫を凝らした。施設長、主任の質問による確認、アドヴァイスも増え、全体の情報の共有が進んだ。
- ・家族へ送る各ホームだよりは継続して発行され、職員相互の情報源になっている。
- ・みずのきニュースの発行は、支援の方向性の確認、視野の拡大、職員相互の情報源に繋がった。
- ・困難事例に直面したプロセスは、意欲低下にはならず、職員間で支援の統一を図ること、抱え込まず支え合おうとする関係が意識された。



◇第三者評価の受診

- ・10頁「総合評価」を参照

(施設長 沼津雅子)

■入所部門

あかり

◇高齢化対策

あたごホームで4名、かめやまホームで3名の方が老衰や病気で亡くなった。高齢化や障害の重度化に伴って、病気を併発される方が増えるとともに病状の進行が早まり重症化している。病気を予防する観点からも活動内容の充実を図り、楽しみながら活動ができるように中庭にハーブガーデンをつくり、野菜や米を栽培した。また、アロマで手足のマッサージや足湯なども行った。そして、安心して暮らせる空間づくりとして、動線を意識して家具の配置の移動などを行い、転倒防止にも努めた。

◇事故対策

上述のように、あたごホームの女性利用者がティータイム時のケーキを喉に詰めて死亡する事故があった。事故の経過と処置を振り返るとともに、新たに嚥下機能が低下している人への食事提供の方法について再度確認し、新たに加えた食事支援については、しっかりと計画を作り実行した。また緊急時の対応マニュアルの作成と普通救命講習によって緊急時の対応を身に付けた。今後も常に利用者の状態、食事支援の体制、方法を振り返り、事故を未然に防ぐために努力する。

◇支援のこれから

GHで暮らす女性利用者が機能低下が目立ち救急搬送（右皮質下出血、症候性てんかん）。入院が数カ月続いた。その間にさらに認知機能の低下や意欲の減退が認められ、回復が危ぶまれたが、結果として、職員の学習、意識の変革、医療機関・訪問看護ステーションの協力を得て、退院が実現した。GHへの復帰は叶わなかったが、みずのきで暮らし始め食事も自力でとることができ、穏やかな生活を送っている。入院の継続すなわちみずのきの退所、という選択の中で、この事例を巡って職員の葛藤が続いたが、さまざまな出会いによって、予想を超えたところで職員間の連携が進んだ。さらに、別の事例であるが、入院生活を送っていた女性利用者が最期を迎えるにあたり、慣れ親しんだみずのきで過ごしてもらうために、亀岡病院や訪問看護ステーションと連携し、施設内での看取りを行うに至った。退院後は時折安心した表情も見られ、静かに息を引き取られた。こうした利用者の最期のかかわりを、今後のみずのきの支援の柱にしていきたい。さらに「オールジャパンケアコンテスト（鳥取県米子市）」に2名が挑戦したが、3度目となる今回、「看取り部門」で、介護系、医療系の事業所を押さえて入賞を果たすことができた。この数年かけて実践し、検討し続けてきた取り組みが、入賞という形で結びついたことは次への支援の方向性を示唆してくれるものとなった。



けやきホーム

◇ライフステージに応じた支援の充実

ホームのスローガンである『あなたの得意を見つけよう』のもと、特性に応じた活動を実施した。特に、歩行（散歩）を重点的に行い体力の維持に努めた。また、屋内の活動として衣類運搬やタオルたたみ、ホーム内清掃（モップがけや窓ふき）を継続して行った。みのりでの活動に参加する人もおり、大部分の利用者に活動のプログラムをつくった。

◇感染症対策

4月末にけやきホームでノロウイルスが流行し7名が感染した。5月末には感染性の感冒が流行し、7名が感染し内3名が肺炎を発症するに至った。それ以後、ホーム内での換気、清掃、消毒、手洗いを

継続して取り組んでおり、年度後半は感染症の罹患は見られなかった。

かえでホーム

◇生活環境の整備

自閉症の人には、構造化や視覚的な関わりによって安心して暮らせる生活環境を整えるとともに、個別の活動を充実させることによって、他利用者への他害等の影響が出ないように取り組んだ。しかし、障害特性の十分な理解に及ばず、環境設定への課題は残った。

◇活動の充実

日中活動は習慣化され、利用者一人ひとりが各活動に参加できている。利用者を待たせることや制止しなければならない場面が多い集団での行動は避け、個々のペースに合わせて活動できるように取り組んだ。

体重が増加傾向にある利用者が数名いるが、ハイキングを取り入れ楽しみながら運動ができるように歩行距離を延ばし、またバランスボールを使用するなどして、体力づくりにも取り組んだ。



◇スタッフの連携

個々のスタッフが支援の中で気付いたことや気になったことは意見を出し合い対応方法を決めてきた。また、スタッフの積極的な取り組みや成果を評価し、スタッフ間で共有してきた。一人で悩みを抱え込まず、スタッフ間で相談し合える雰囲気づくりを心掛けてきた。

さつきホーム

◇環境面

利用者による設備の破損に加え、不衛生な行為によるおおいの課題も生じたが、その時々への対応に追われ、根本的な解決策を編み出すまでに時間を要した。年度後半には目途が立ち、設備面の修繕計画が進むとともに、支援策について、施設全体で取り組んでいる。

◇活動面

利用者によって作業力や体力の差が見られ、複数の作業を準備し個々の能力を發揮できるよう整える必要がある。しかし、そこまで多様なかたちで作業は準備できず、作業提供の方法にも課題が残る。また、不穏行動が激しくなった利用者があり、個別対応が必要なため、全体の職員体制が整わなくなったことは全体の生活に支障をもたらした。

◇余暇活動・行事

休日については、ドライブや散歩以外は新しいメニューを考案できなかったが、合間の時間帯に粘土や創作的なメニューを取り入れ、没頭する利用者もあった。

行事については、家族の方にも参加してもらえる行事を企画した。家族との懇親会も引き続き行う。

◇地域生活

将来の自閉症の人たちの地域生活を目指して4名の暮らしを基本とするユニット「アネックス」があるが、メンバーの選考も含めて、改めて取り組みたい。

■通所部門

すずらん

◇活動

鶏舎での給餌や採卵、掃除等の請負作業や内職の下請け等を行い、一定の作業収入を得た。その他、公園や河川敷等の地域清掃活動、室内での訓練課題やパズルに取り組んだ。今後は工賃額を増やせるようにしていきたい。

◇環境整備

鶏舎での作業中に、利用者がトタン板で腕を裂傷する事故があった。業者と調整を行い、安全に作業ができるように見直しを行った。

◇健康面のケア

手洗いやうがい、マスクの着用、清掃等の予防策を通年で実施し、インフルエンザ等の感染はなかった。てんかん発作のある利用者が、家族の服薬治療の拒否で発作の可能性があることから、今後も服薬治療に理解が得られるように努めていく。

■グループホーム

マイライフ松花苑イースト

利用者の状況

- ・81歳男性 2月転倒により第一頸椎を圧迫骨折し、みずのきに短期入所利用。
- ・88歳男性 年間通じて転倒の可能性、また冬季にヒートショックの可能性があり、体調不良を起こしやすいため、入浴や食事制限、日々のバイタルチェックを心がけた。

支援者の状況

◇世話人の資質向上について

- ・府社協主催の世話人研修に経験の浅い世話人が受講し、世話人間の情報共有などを行った。
- ・みずのき主催の虐待防止権利擁護研修に参加し、法の理解や対応を学んだ。
- ・毎月の会議にて「業務振り返りチェックシート」を作成し、個々の業務を振り返ることで支援の見直しなどをはかった。

◇防災

- ・毎月の会議の中で、設備の確認や利用者の誘導の仕方などを確認し、また夜間の戸締りや近隣住民の様子などを把握し、日常的な防災意識の維持に努めた。

◇みずのきとの連携

- ・毎日午後9時過ぎにみずのきに電話連絡し、3ホームの状況を伝達している。

■共通部門

医 務

◇感染症対策

- ・年度を通して定期的に手洗い・うがい・換気の励行を各部署に発信し、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防・防止に努めた。

- ・インフルエンザ流行期に入所利用者が一名罹患したが、インフルエンザ拡大予防に努め、拡大することなく終息した。

◇医療機関との連携

- ・精神科については、毎月の往診にて生活面の変化を医師に報告し、利用者の変化に合わせてその人らしい生活が送れるように投薬調整を行った。
- ・バイタルチェック、利用者の表情、姿勢など、小さな変化に気付き訴えることが少ない利用者の状態を把握し、必要時に通院を行った。

◇入院状況

- ・入院された利用者が 24 名。季節の変わり目に体調不良が目立ち、高齢の利用者においては風邪症状から肺炎に発展することがあり、入院治療を必要とすることが多く見られた。重篤な状態に至らないための、予防の視点を広げることが必要である。
- ・入院時は定期的な面会を行い、医師、看護師から利用者の状態確認を行い、情報共有に努めた。
- ・退院においては医療機関と連携を図り、医師、看護師、理学療法士、言語聴覚士と話し合いを重ね、食事形態の把握や姿勢保持の方法など利用者の状態把握を行った上で、退院後のみずのきでの過ごし方を検討した。
- ・他界された利用者が 7 名。終末期における利用者の状態を把握するため、医師から定期的に説明を受け、ご家族にその都度連絡を取り報告した。加えて、終末期における過ごし方についても、ご家族・医療機関と話し合い、望ましい過ごし方の検討を実施した。
ただし、救急搬送され他界されることもあり、一刻を争う場面での緊急時の対応方法や連携方法などについて、さらに深め、共有する必要がある。

◇望ましい過ごし方の検討

- ・70 代女性。食欲不振が長引き全体に機能低下したため入院となり、鼻腔チューブからの栄養確保を余儀なくされた。利用者にとって病院での過ごし方に違和感を感じていることが痛ましく感じられ、医療機関と職員が話し合いを重ね、外出・外泊を経て退院となった。住み慣れた環境で状態が回復し現在では自ら食事を食べることができている。
- ・80 代女性。亀岡病院に入院していたが、経口摂取ができず点滴治療のみであったが、望ましい過ごし方を検討する中で、亀岡病院と連携を図り、医師の往診、訪問看護師による皮下注射、緊急時の対応を医療機関とみずのきが共有し、みずのきで受け入れるための環境整備を行った。11 月に退院しみずのきで最期の時を迎えた。

◇急変時対応

- ・利用者の急変時に無駄なくスムーズに対応できることを目的に、消防署担当による救命講習会を 3 回実施した。職員のほとんどが受講し、緊急時における対応方法を学んだ。
- ・緊急時に対応できるよう AED を東棟食堂に設置した。

◇高齢化について

- ・高齢化により身体機能の低下が見られ、高齢期の迎えた方、過ごし方について検討を行った。亀岡病院から作業療法士・言語聴覚士に来所してもらい、生活リハビリやポジショニングを学び、生活場面に取り入れた。高齢期を迎えるまでの日々の暮らし方について検討し、健康を維持するための生活について考え続ける必要がある。

栄養・食事提供

◇栄養ケアマネジメントについて

- ・基本として高リスク者2週間、中リスク者1か月、低リスク者3か月ごとにリスク判定を実施した。スクリーニングとアセスメントを実施し栄養ケア計画を作成、変更があれば保護者へ電話で説明し後日郵送にて同意のサインをいただいて返送していただいている。
- ・2016年3月31日現在では高リスク4名中リスク19名（男10名、女9名）で低リスク者が多かった。
- ・中リスクの要因としては、BMI15～18の方が多く一部BMI26～30の方が見られた。摂取量75%以下の方は見られなかった。入院などにより一時的に1ヶ月間に体重の3～5%が減少したことが原因の方もいた。
- ・高リスクはH28.2月～4月は4名であった。1名はBMI30以上でBMIがまずは30以下になるように計画を実施中である。3名はBMI15未満であり体重増加しBMIの改善できるよう支援と協議の上計画実施中である。しかし、いずれも食事のみの原因とは考えにくく引き続き支援員や医療機関とも連絡をとりながら実施していく。

◇食事について

- ・嚥下食については、入院時など支援員と栄養士が言語聴覚士にアドバイスを受け適切な食事の提供ができるようにした。
- ・食事形態については、常に支援員と連絡や確認をして見直し、それぞれの利用者にあった食事形態、食器や器具を用意できるようにした。
- ・食事形態では、ミキサーとろみ食が量的に多くなるので食べやすく量的にも少なくなる料理法を検討している。
- ・提供の対応については、個々の利用者の対応がスムーズにできたと思う。

◇その他

- ・非常食実習を行った。非常時を想定し、支援員中心に保管所から取り出し準備をする練習をしたのでそれぞれがすべき行動が確認できた。
- ・食事トレイや井など検討し直し新しいものに変更した。

庶務

- ・報酬単価の改定、各種加算の見直しに向け予算管理と執行を適切に行う。
利用者の不幸が続いた。利用者の高齢化、重度化により定員補充についても職員体制を整えるには至らず大幅な減収となった。
- ・職員間の連携でダブルチェックを基本に効率の良い事務処理に努め向上を図る。
ダブルチェックを基本にミスを少なくし常に効率の良い事務処理を心がけた。
- ・全職員で恒常的にコスト意識を持ち資源の節減に取り組みたい。
ムリ、ムダ、ムラのない業務を遂行してもらえよう、定期的に節減対策に向けて発信し意識の高揚を図った。
- ・有効な補助金の活用と恒常的なコスト削減の取り組みにより財政基盤の安定を図る。
福祉サービス第三者評価を受診したことによる補助金を活用できた。
- ・安全衛生管理に努める
本年度も業務中のケガ、通勤途中での事故が発生した。重大な事案には至らなかったが、要因の追及と改善に向けて衛生委員会を中心に取り組んだ。また、安全運転を心がけセーフティラリーに参加して意識を高めた。
- ・労務管理の適正な執行。

給与計算を基本に本部と連携をとって、より正確で効率の良い事務処理を心がけた。

- ・各部門との連携により円滑な事務処理を図る
支援との連携を強化して、各種行政への申請手続き、利用実績管理、預り金の管理、入院時などの保険請求などを協力的に行った。
- ・研修の積極的な参加と自己研鑽に努める。
定期的に行われる事務職員のミーティングを利用し、顧問会計事務所の指導のもと財政状況について研鑽を深めた。またマイナンバー制度の実施に伴い取扱いと管理について研修を受けた。

営 繕

- ・設備などの適切な整備、修繕とともに施設全体の美化の意識を持ち、手入れすることを職員全体の共通の課題とした。
- ・車輛の物損、交通ルールへの遵守が課題である。

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人松花苑 みずのき	施設 種別	生活介護 施設入所支援 (旧体系：)
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成27年11月27日

総 評	<p>みずのきは、1964年設立の「松花苑みずのき寮」から、幾度もの制度改正に対応しながら2001年に名称変更し、施設入所支援・生活介護「かしのき」や就労継続支援B型・生活介護「ワークスおーい」等の事業所とともに社会福祉法人松花苑を設置経営の主体とした施設入所支援・介護事業所としての運営を行っています。亀岡駅近くには、アール・ブリュット（美術の専門的教育を受けていない人たちによる自発的表現＝生き＆gt;の芸術）作品を紹介することを基本に据えた「みずのき美術館」の運営も手掛けており、障害のある人の芸術活動を先進的に取り組んでいる事業所としても全国的に有名な事業所であると言えます。施設のエントランスや施設内通路においてもこの生き＆gt;の表現を感じることでできる落着きのある設えに工夫が施されています。今回刷新された法人パンフレット表紙には、「一緒に過ごすかけがえのない日々が、自己実現のためのプロセスでありたい」と、施設入所支援事業所としての願いとともに重度の障害や高齢化が進む現状の中で、「その人らしさ、自己実現を支えるプロセスをともに歩み、生涯を通して支援し続けたい」という理念が明確に示されています。その障害のある人を支える日々の実践は、介護技術の全国大会「オールジャパンケアコンテスト」に出場し課題に応じた実技を披露した結果、表彰される等、高度なケアに対する評価を受けている状況を確認することができます。また、日常における実践現場の専門性の向上を目指した積極的な取り組みは、事業所としての豊かな実践知の集積につながるだけでなく人材育成やサービスの質の向上に資する結果となり、本第三者評価事業においても高く評価できる視点であると考えています。</p> <p>南丹地域の豊かな自然に囲まれた環境の中で、利用者は各ユニット（小規模の居住区）に分かれての生活とともに、打楽器等を楽しむ音楽プログラムや園芸・農耕活動・アート活動等に取り組み過ごされている状況を見受けることができます。また、月に1度開催される利用者自治会「れんげ会」を通じてレクリエーションプログラムの意向反映等、利用者の特性を踏まえ意向を汲み取る支援が行われている状況を事業所が作成しているお便り「あたご・かめやま・けやき・かえで・さつき各だより」からも確認することができます。今後も日々の実践において、利用者がその人らしく過ごされる支援環境が継続されますことを期待しています。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-1- (1) 法人の理念は、直近で刷新された法人パンフレットに明確に記載されており、その内容は「障害のある人が人として尊厳のある、ライフステージにそって安心して暮らすことのできる、社会の一員として当たり前で生活することができる、地域の理解を広げる」等、入所型支援施設として長きにわたり利用者の生活に寄り添った支援する姿勢や職員の行動規範としての意識向上につながる内容であることを読み取ることができる。</p> <p>I-3- (2) 管理者は、チーフ会議・各部署会議及び行動障害・介護・地域支援等各専門部会において状況の把握や適切な助言を行っており、利用者本位の支援環境の充実に及び質の向上に向けて積極的に参画している状況を確認することができる。特に障害のある人を支える日々の実践を介護技術の全国大会「オールジャパンケアコンテスト」への出場を通じて披露する機会を設ける等、現場の専門性の向上を目指した積極的な取組みを推進しており、高く評価することができる。</p> <p>III-3- (1) 重度な障害や高齢化が進む状況の中においても、利用者が主体的に安心した生活を送れるよう利用者自治会「れんげ会」を設け、個別の障害特性やニーズに配慮しながら音楽・園芸・農耕・アートプログラムに参加できるよう個別支援計画や各種専門部会を設置し、検討している状況を確認することができる。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3- (1) 法令遵守の観点から必要な勉強会や研修会に参加している状況は確認できるが、事業所の運営内容から幅広い分野について必要となる法令についての把握やリスト化等の取組みが確認できなかった。今後、利用者の生活を支える上で想定される多様な法令を精査するだけでなく、職員とも研修等を通じて共有されることに期待したい。</p> <p>III-3- (2) 苦情受けについては、施設内に掲示されているが、その他相談・意見・苦情等、意向の表出をしやすい工夫等は特に確認できなかった。相談スペースに配慮しているようなお知らせや、実際意見・苦情があった場合、可能な範囲において公表するシステムの検討がなされることが望ましい。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

<http://kyoto-hyoka.jp/wp-content/uploads/2016/05/d5078d908c4be22ccc80da9ce81b4467.pdf>

Ⅲ. かしのき・ワークスおーい関係

共通

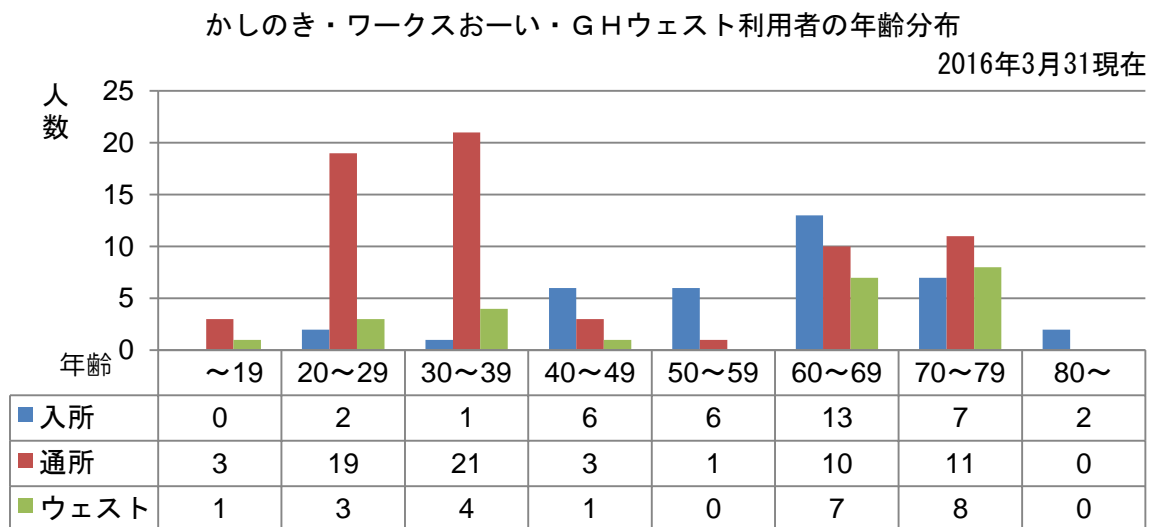
◆尊厳ある暮らしの保障（支援の質の向上⇒不適切対応・虐待が起こらない支援にむけて）

- ・人権意識を高めること、よりよい支援を目指すことを目的として、定期的に「業務振り返りチェックシート」を記入し、部署内の職員で共有を行った。評価の低かった項目について改善方法の検討、他職員の良い支援を共有することにより、チーム全体の支援力向上を目指した。
- ・1月に、社会福祉法人北摂杉の子会常務理事 松上利男氏を講師に招き、「今、あらためて支援の本質を考える」のテーマで人権擁護・虐待防止研修を実施し、「不適切な対応＝虐待の芽」との認識を新たにした。
- ・前年度、「職員による利用者の金銭の私的流用」という経済的虐待があったことから、規定の見直しと複数職員によるチェック等、「不正のできない仕組み作り」を徹底した。
- ・全職員に対して、人材育成を目的とした個別育成面談を実施した。法人として、「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得することができた。

◆地域が必要とするニーズに、真摯に向き合い貢献する

- ・新規ショートステイの受入れや見学に対応した。相談支援、日中通所事業所、居宅介護、行政機関等複数の事業所による連携が必要なケースでは、積極的にケース会議に出席し、各事業所の役割を確認し支援の統一を行った。

かしのき・ワークスおーい関係の利用者の状況



入所部門：平均年齢は61歳、最高齢は82歳。（昨年と平均年齢は変わらず）

60歳代が37人中13人（35.1%）で一番多くなっている。

50歳以上が28人（75.6%）、65歳以上は16人（43.2%）。

通所部門：平均年齢は42歳、最高齢は78歳。（昨年と平均年齢は変わらず）

20・30歳代と60・70歳代の二つのピークがあるのが特徴。

67人中20・30歳代が40人（58.8%）、60・70歳代が21人（30.9%）。

20代・30代の人たちは、支援学校を卒業した人たち占める割合が多く、60・70歳代の人たちはかしのきから地域移行した人たちの割合が多い。

マイライフ松花苑ウェスト：24名が6カ所の居住単位で生活している。50歳代はいない。60・70歳代が62.5%を占める。平均年齢は55歳、最低年齢は19歳、最高齢は78歳。

入所部門（かしのき）

入所者の推移

（毎年3月31日現在の在籍者数）

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
男性	25	25	26	25	25	24	23	23	22	21
女性	24	26	23	22	22	22	19	17	16	16
計	49	51	49	47	47	46	42	40	38	37

※2014年1月定員変更50名→40名

- ・2016年3月31日時点での利用者数は、定員40名に対し在籍者は男性21名、女性16名の計37名である。日中活動の充実等個々のニーズに合わせて、4月に男性利用者(70代)がみずのきへ移行、代わって6月に男性利用者(40歳代)がみずのきから入所した。10月には、週末に短期入所を利用していたワークスおーい男性利用者(60歳代)が入所利用を始められることとなった。
- ・4月に、持病の悪化により男性利用者(70代)が入院先で死亡、2月にも、男性利用者(70歳代)が急な体調の変化から入院し、検査を受ける直前で亡くられるという悲しい出来事があった。
- ・一方、長期の入退院を繰り返していた女性利用者(40歳代)が8月に退院することができ、体調管理に配慮しながら心身の機能回復に向けた日々を送っている。
- ・高齢利用者の身体機能に低下の傾向が見られる。車椅子を利用している利用者は、3月末時点で女性7名(前年比3名増)、男性1名(同1名増)である。入院や体調不良などで臥床状態が数日続くと、たちまち歩行の機能が低下し回復がスムーズにいかない傾向がある。

①安全で安心な暮らしを支援する

- ・ヒヤリハット事例を分析、検証することにより大きな事故発生の抑止に努めた。ヒヤリハット・事故の要因は、①転倒 ②投薬漏れ であるが、誤嚥など高齢化に伴うリスクが高くなってきている。
- ・居室内で転倒のリスクがある利用者には、音声を感知するセンサーやコールマットやの設置により置転倒防止に努めた。またスタッフを呼ぶためのコールボタンを置き、利用者からの要望にスムーズに対応できるように努めた(現在コールマットは5枚設置)。転倒のリスクが高くなった利用者については、見守りがスムーズに行えるよう部屋の移動などの対応を行った。
- ・業者(福祉用具コーディネーター)に相談し、歩行が不安定な利用者に歩行器を導入し(2件)、移動の際のリスクを軽減することができた。
- ・長期入院から退院することができた女性利用者について、看護師が不在となる週末には地域の訪問看護ステーションと連携し、医療対応(インシュリン注射)を行った。
- ・オゾン脱臭除菌装置を導入した。例年冬季にはインフルエンザなどの流行があったが、今季についてはほぼ見られなかったことは成果である。しかし、男性ユニットでの不快な臭いの除去については解消できておらず、取り組みの強化が必要である。
- ・強度行動障害がある利用者について、物投げ・器物破損・他害などの行動があり、軽減してきているものの周囲へ影響は大きく、引き続き安心、安全の確保に努める必要がある。

②高齢化による機能低下のある人たちへの支援の充実

- ・11月に特殊浴槽を導入した。専用の車椅子を使用、軽度の利用者には座椅子タイプで利用できるなど、幅広い利用の仕方ができるようになった。利用者が安心して入浴できると共に、職員の介助負担の軽

減に繋がった。

- ・車椅子に対応する福祉車両（軽乗用車）の導入により、これまで買物や外出の機会が少なかった利用者の社会参加活動の機会を大幅にふやすことができた。
- ・車椅子等、福祉用具を作成するため、花ノ木リハビリ室に職員が利用者と一緒に通い、PTからリハビリのノウハウを学ぶ機会となった。
- ・ユニットホールの椅子を高齢者の体型に合わせ小さいサイズのものに新調した。
- ・女性ユニットでは、起床時の介助が増してきたため、早出勤務の出勤時間を7時15分から7時に変更した。また、入浴時には女性のヘルパーに施設勤務を依頼し、支援の充実をはかった。男性ユニットでは、食事が要介助状態となった利用者について、個別対応を行うための調整を行った。



③支援の質の向上

- ・「業務振り返りチェックシート」の作成を5回実施した。各回について集計を取り、ユニット全体の中で評価の低かった項目について改善方法の検討を行った。
- ・南丹地域リハビリテーション支援センター（南丹病院内）と連携を図り、介護技術を高めるために、(i) OTに定期的に来所していただき、利用者の歩行訓練についての指導・相談 (ii) OTに講師を依頼し、介護技術向上のための研修の開催 (iii) 福祉用具の活用方法などを学ぶため同センターが主催する介護研修に参加 などを実施した。
- ・音楽プログラムⅠ（1回/週）と音楽プログラムⅡ（1回/月）は自発的に参加する利用者も多く定着化している。日中活動のプログラムの内容の拡充が課題であったが、十分に取り組めなかった。
- ・強度行動障害がある利用者について、行動観察記録をとり行動分析に努めた。



④個別の支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施

- ・ユニット会議においてケースカンファレンスを実施した。時間を十分に設けることができず議論を深めるには至らなかったが、生活歴を知ることで個々の利用者理解をすすめることができた。
- ・支援計画に基づいた記録の充実を図るために、関係する記録には【支援記録】の表題を付けるようにした。

⑤地域生活を望む人にグループホームの体験利用を実施し、地域での暮らしをめざす

- ・グループホームの体験利用は今年度実施できなかった。
- ・施設を退所したい（「出身地の施設に移りたい」「家族といっしょに暮らしたい」という意向を受けた利用者については、家族との面談や家庭訪問により調整をすすめている。

⑥家族との連携

- ・2015年度も、ユニット便りを3度（5月、8月、1月）発行し、行事やお知らせなどの内容を発信した。写真を多く掲載し、行事担当者が原稿を書くことでより伝わりやすい工夫した。

- ・身元引受人のいない利用者について、成年後見人の申し立て手続きを行った。7名の利用者が対象となるが、2015年度は男性4名について手続きを始めた。

⑦入所部門における高齢化・重度化に対応した具体的な設備整備計画の策定

- ・女性ユニットでは、車椅子利用者にとってトイレ、洗面所などの水回りのスペースが使いづらくなっている。居室も、椅子、ポータブルトイレなどを設置すると、通路や介助を行うスペースがなく、環境整備が必要となってきたが、具体化することはできなかった。

通所部門（ワークスおーい）

通所利用者の推移

（毎年3月31日現在の登録者数）

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
ワークスおーい	37	41	48	51	52	51	55	57	53	55
かしのき通所						6	8	8	12	13
計	37	41	48	51	52	57	63	65	65	68

- ・2015年度は、シルク（かしのき生活介護）1名、ベーカーリー（就労継続支援B型）2名の3名を加えた68名でスタートした。10月に1名がワークス生活介護からかしのき入所へ移行し、12月には、クリーニングI（ワークス生活介護）に1名が加わり3月末現在の利用者は68名である。
- ・ベーカーリーへ通所を始めた女性利用者（20歳代）は、7月までは月に数日通所したもの後半は全く通所できない状況が続いている。相談支援と連携をはかりながら、対応していく必要がある。

①就労支援事業の充実【就労支援部門】

- ・就労支援部門については、週6日（月～土）を開所日とし、ぱすてるの土曜営業とクリーニングIの土曜作業を年間を通して実施した。また、早出、残業等、就業時間の延長に対して積極的にして取り組む利用者が増えた。
- ・就労移行支援については、就労者は出なかったが2名が就業準備セミナーを通して職場体験実習に取り組んだほか、地元企業での体験実習にも2名が参加することができた。
- ・「工賃向上及び就労支援部会」を中心に、働くことを通して自立と社会参加を目指した取り組みを検討し、具体的な企画・提案などを行うことができた。

<ぱすてる事業>

- ・「ぱすてる」では、ガレリアかめおかスイーツのお店「ぱすてるスイーツ」をオープンすることが決まり、そのための準備を進めた。3月20日オープニングセレモニーを行い、市長をはじめとした来賓の方たちや協力者、地域の方たちにお披露目することができた。新聞等のメディアにも取り上げていただき、障害者の働く場として、美味しいスイーツのお店として自信を持って打ち出していくことができた。
- ・京都府共同募金会×亀岡市社会福祉協議会×ワークスおーい「ぱすてる」の協力関係の元、“ふくかめが地域をつなぐプロジェクト”が5月に始動した。亀岡市社協のマスコットをあしらった「ふくかめパン、ふくかめクッキー」をぱすてるが製造販売し、



売り上げの10%を京都府共同募金会へ寄付するもので、初年度は23,980円を寄付することができた。

- ・京都ほっとはあとセンターの南丹ブロック活動として、イオン京都桂川店にて「ぬくもり京都丹波フェスタ」を開催した。全体の売上は56万円を達成し、ぱすてるスイーツも注目していただくことができた。
- ・事業収入は、前年度比1,292,501円マイナスの17,397,061円だった。(93.1%)

<クリーニング事業>

- ・クリーニングでは、ウェットオシボリの下請け業務が3年目を迎えた。生産工程の動線を整え、多くの利用者の役割を生み出し、安定した生産体制を築くことができた。
- ・ほっとはあとセンターを通じて優先調達推進法に関する受注が増えてきており、今後の受注増へつながる可能性も感じている。新たに増えた取引先としては、京都大学、下京税務署、京都市観光局、下京区役所、京都労働局など。
- ・事業収入は、前年度比423,606円マイナスの35,707,024円だった。(98.8%)

<施設外就労事業>

- ・亀岡市障害者就労支援共同センターの活動に参加し、中央公民館館外清掃を1年通して実施した。ケイフーズの洗浄業務にも2名が取り組み、シフトを守り務めることができた。
- ・事業収入は、前年度比153,203円マイナスの5,107,667円だった。(97.1%)

<一般就労を見据えた取り組み>

- ・就労移行支援については、一般就労を見据えた個別支援計画の作成を行い、外部の就労支援機関との連携を図りながら、就業準備セミナーや職場体験実習に取り組み成功体験を重ねることができた。
- ・昨年度就労した人を含む直近の卒業生に対して、就労支援機関と連携しながらその後の定着支援にも取り組んだ。就労先への訪問や振り返りの場を設けたり、ワークスの行事等へ招待し、元気に頑張ることができている様子を確認することができた。同時に、就労を目指す利用者にとっては意欲を高めることにつながった。

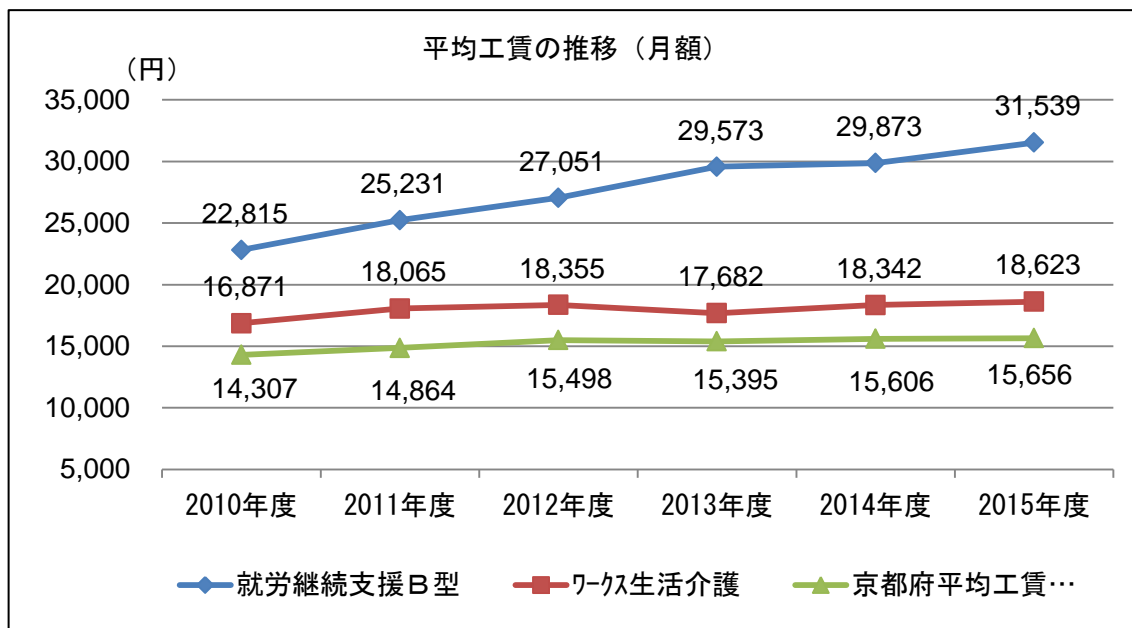
<工賃向上実績>

- ・工賃については、個々の就業能力や意欲を評価・算定した時給による毎月の工賃と、個々の頑張りを評価した年2回の賞与を工賃規定に基づいて支払った。
- ・今年度も工賃向上を達成することができた。

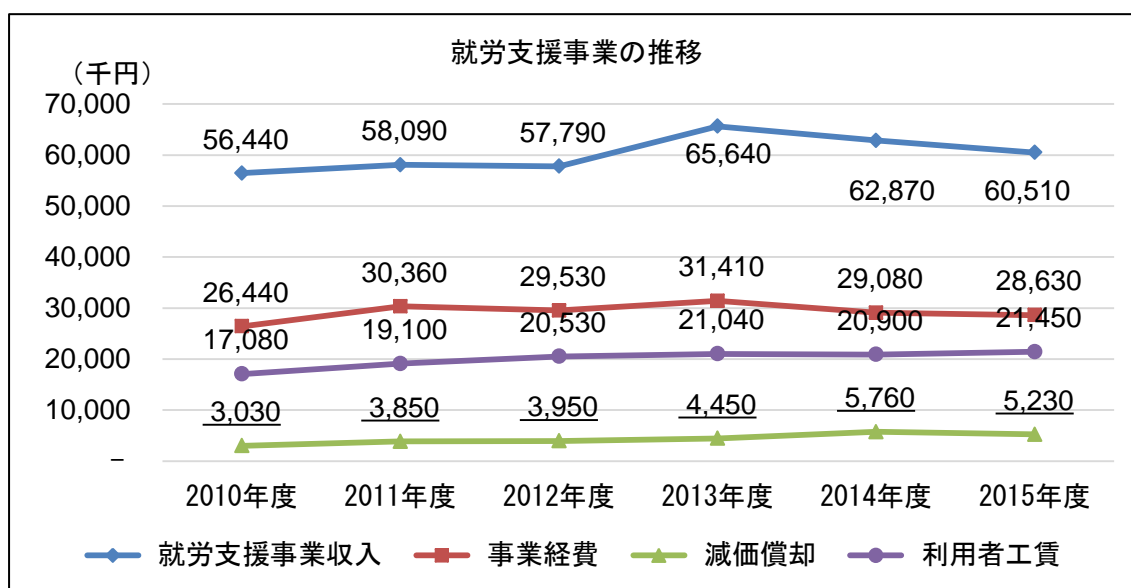
平均工賃額 (2014年度と2015年度の比較)

	就労継続支援B型		ワークス生活介護	
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
時給	277.0円	284.7円	218.5円	216.5円
月額	29,873円	31,539円	18,342円	18,623円

(京都府平均工賃は、15,656円)



- ・ワークス全体の就労支援事業収入は、前年度比2,355,136円マイナスの60,513,993円（96.3%）



②豊かな生活をおくることのできる仕事・活動の充実【活動支援部門】

<障害特性に応じた対応と環境の提供>

- ・合理的配慮の概念を支援の基本に位置付け、それぞれの強みを生かした役割の提供に努めた。個々の作業目標をわかりやすい形で示したり、コミュニケーション場面で絵や図を用いるなどより伝わりやすいわかりやすい工夫を行った。
- ・作業環境と工程の細分化を行い、個々の能力に合わせた作業提供に努めた。特に「げんき」では、新たに「お守りとおみくじの内職業務」がスタートし、担当できる利用者が育った。

<重度重複障害のある人たちと高齢者への支援の充実>

- ・2年目を迎えた「コットン」では、シルクとの連携を図りながら仕事+個々のリハビリ機能を取り入れた活動内容の組み立てを行った。体調面への配慮をしながら身体機能の回復や維持に努めた。
- ・シルク担当の看護師が1月に退職し、毎日の医療的ケア（胃瘻注入・喀痰吸引）を必要とする利用者、

ご家族には大きな心配をおかけすることになったが、他部署看護師の協力体制ができ、担当支援員 2 名が「喀痰吸引等第 3 号研修」を受講することにより、介護の知識と技術のスキルアップにつながった。

- ・シルクの「社会参加」への取り組みとして、毎月、ぱすてるのクッキーを保育所へ届ける活動（仕事）に取り組んだ。保育園児との自然な交流も生まれ、たいへん意義深いものとなっている。
- ・仕事以外の活動プログラムの充実には取り組むことができなかった。

③支援の質の向上

- ・障害の理解、自閉症・行動障害の理解を深め、対人援助の専門性を高めるために外部研修会への職員派遣を積極的に行った。
- ・6月に道路交通法が改正され、自転車の危険運転に対する罰則が厳しくなったことを受け、7月に「自転車運転マナー講習会」を実施した。亀岡警察署交通安全課による講義と実技演習を実施してもらい普段自転車に乗る機会のある利用者が参加した。
- ・旅行については、日帰りと一泊の複数のコースを企画し、それぞれ内容を選んで参加してもらうことができた。自治会活動で希望を集約しながら計画を進め、通所旅行を実施した。一泊旅行では、館山寺方面、高山方面へ。日帰り旅行では、琵琶湖方面、大阪NGKへで出かけた。



④個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施

- ・計画的に個別支援計画の見直しと修正を行い、利用者とのヒアリングや三者面談を通して個々のニーズや目標を明確化し、より利用者本位の支援計画書を作成に努めた。具体的な支援内容については、各部署会議などを通して担当間での共有をはかることができた。

⑤家族との連携

- ・定期の三者面談のほか、必要に応じて随時、個別面談を実施した。毎週の「お知らせ版」にて施設の状況を知らせるとともに、個々の状況に合わせて連絡帳などを利用した情報共有を行った。
- ・花見、開所記念、納涼大会、看看楽市などに参加を呼びかけ、直接顔を合わせて話ができる機会をもつようこころがけた。
- ・年度初めに健康調査を実施した。各利用者・家族に協力をお願いし、個々の健康状態、投薬、健康上の注意 点などを把握し、日常生活と緊急時の対応に役立てることができた。
- ・保護者会と共同で先進施設（社会福祉法人北摂杉の子会プレイス be・レジデンスなさはら）への視察研修を実施した。また、保護者会より送迎用車両の寄贈を受け、看看楽市にてお披露目を行った。



かしのきショートステイ

<月別利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊数	25	21	28	28	23	28	21	24	20	17	19	25
利用人数	10	10	11	12	10	13	12	14	16	8	11	10

*宿泊数の男女比：全体 279 泊 男性 162 泊 (58%) 女性 117 泊 (42%)

○地域のニーズに応じたショートステイの受け入れ

○地域の相談支援事業所や障害者支援事業所との連携

- ・新規ショートステイの受入れや見学に対応した。女性の定期利用者が定着傾向にあり、利用割合も増加している。2016年度も利用の大半は通所利用者によるものであった。
- ・相談支援事業所、他の障害福祉サービス事業所や政機関等複数の事業所による連携が必要なケースでは、積極的にケース会議に出席し、各事業所の役割を確認し支援の統一を行った。
- ・20代女性利用者が職員の対応や他の利用者との関係に不満をもち、運営適正化委員会や南丹保健所等に頻繁に苦情の電話をされることがあった。真摯に支援を振り返り修正すべき点は修正するとともに、ご本人の思い込みによる不満や特定の利用者との人間関係への不満については、ご家族や関係機関と連携しながら事実の確認と思いの共有に努めた。
- ・40代女性利用者が9月に医療機関を受診した際、「かしのきの〇〇職員にたたかれた」と職員の名前をあげて話されたことから、「障害者虐待防止法」の規定により亀岡市の聞き取り調査を受けた。調査の結果、この利用者が日頃から「被害的に受けとめる傾向」や「事実でない発言」が多いことが確認され、「虐待はなかった」と判断された。しかし、事実ではないことで名前を出された職員にとっては精神的負担も大きく、利用者の人権を守ることは当然であるが、職員を守ることも考えさせられる事例であった。

マイライフ松花苑ウエスト (楽庵・篠ホーム・内丸ホーム・雲仙台ホーム・並河ホーム・第2並河ホーム)

<利用者の状況>

- ・7月末で男女2名の利用者(姉弟)がグループホームを退所し、新たに家族そろって暮らし始めた。退所後も、来所や電話により生活全般の相談を受けるなどのフォローを継続している。
- ・楽庵の大規模修繕時に仮住まいが必要になることから、3名の空室を残している状況。

○豊かな暮らしの実現をはかる

- ・毎月のミーティングにより、利用者状況を共有するとともに、支援の方向性を確認しあった。
- ・一人暮らしを希望する利用者に対しては、お盆や年末年始の休日を利用して「ホームでの一人暮らし体験」を実施した。また、普段から世話人といっしょに調理の機会ももうけている。
- ・「短時間で季節による変動が大きい勤務」についていた利用者に対して、本人の意向を慎重に確認しながら転職のための支援を行った。その結果、8時間労働の大企業への就職が決まり、収入が安定したことにより、今後の生活への選択の幅がひろがった。現在、一般就労をしている3名のうち1名はすでに課税世帯となり「利用料」の負担をしている。他の2名も次年度以降は「納税者」になると思われる。
- ・就労先への定期訪問はできなかったが、問題が発生したときには訪問し問題解決に努めた。
- ・毎週土曜日に、ウエスト利用者のためのガイドヘルパーを確保し、余暇支援を実施した。週末には世話人と近隣への買物に出かけるほか、ヘルパーとカラオケや買物、日帰りバスツアーやコンサートへ

の外出などを楽しんだ。

- ・地域の除草作業等には世話人と利用者で積極的に参加し、近隣の方とも気軽に声をかけあえるよい関係を築いている。

○GHホーム体験利用の受け入れ

- ・通所男性1名が2泊の体験を行った。すでにグループホームで暮らす男性利用者が、ホーム移動も視野に入れ他ホームの体験宿泊を行った。

○楽庵の大規模修繕事業の実施

- ・楽庵の大規模修繕事業はすすめられず、2016年度に実施の予定

共通部門

医 務

- ・現場職員と連携し、利用者の高齢化への対応の充実をはかった。高齢者が体調不良にて臥床すると、様々な廃用症候群を起こすリスクが高いため、正常な状態についての理解や病態の留意点や注意点など、直接的に支援や介護に携わる職員と情報共有した。
- ・医療機関や他職種との連携を図りながら、下肢筋力低下が著明な高齢者に対し運動器リハビリとして通院の実現、体に合った福祉用具の相談や車いす作製を行った。
- ・通所利用者の胃ろう注入管理、吸引器による口腔ケア、入所利用者の血糖管理とインシュリン注射等医療的ケアを実施した。施設看護師不在時のインシュリン注射には、医療保険による訪問看護を導入した。
- ・女性ユニットでは、バイタルの把握時にパルスオキシメーターを導入した。

栄養・食事提供

○適切な栄養ケアマネジメントの継続的な実施及び充実

- ・栄養ケアマネジメントを開始し、支援員・看護師と利用者情報を共有し連絡を密にできた。リスク判定毎にスクリーニングとアセスメントを実施し、利用者本人に栄養ケア計画の説明をし、同意のサインをいただいた。

- ・2015年4月当初のスクリーニングにおいては 低リスク者が多く 中リスクは男性4名、女性2名で高リスク判定はなかった。中リスクの主要因としてはBMIが18.5以下の方が多く、食べる量が少ない方(75%以下の摂取量)は1名のみであった。

- ・年間を通して中リスク判定の方は3名であり、中リスクから低リスクに好転した方が1名、低リスクから高リスクまで判定の幅があった方1名、入退院をはさみつつ高リスクと中リスク判定の方1名、低リスクと中リスクの間を行き来している方が6名であった。

年度途中より、体調不良が起因となり食欲の急激な減退がみられ、高リスク判定の方が1名あったが

リスク判定 (見直し期間)		低リスク (3ヶ月)	中リスク (1ヶ月)	高リスク (2週間)	入院
2015年3月	男性	17	4	0	0
	女性	13	2	0	1
2015年6月	男性	17	4	0	0
	女性	14	1	0	1
2015年9月	男性	18	4	0	0
	女性	14	1	1	0
2015年12月	男性	18	4	0	0
	女性	14	1	1	0
2016年2月	男性	17	4	0	0
	女性	14	2	0	0

BMIとは肥満の程度を知るための指数
 標準値 BMI 18.5~25 未満
 やせ BMI 18.5 未満
 肥満 BMI 25 以上
 $BMI = \text{体重 Kg} / (\text{身長} \times \text{身長}) \text{ m}$

現在は食欲も徐々に安定し体重も落ち着いた状況になっている。

- ・今年度も病気による入退院が多くあり マネジメントも中断し、退院の度に新たに計画を作成している。大きな変更(医師の指示など)があれば その都度サインをお願いしている。
- ・前年度の療養食加算は1件であったが 今年度から1件増え、療養食加算対象者は2件となっている。医師から療養食指示箋を発行していただき療養食加算を実施している。

○支援・医療との情報の共有と協同

- ・体調不良が引き金となり きざみ、とろみ食対応に変更となるパターンが 増えてきている。医療、支援職員と連携し、事故につながらない食事の提供ができた。介護食・嚥下対応食については個々に合わせた対応を実施している。

○非常食の適切な備蓄の管理

- ・非常食の消費処分対象品については、献立に使用し、計画的に実施および購入をしていった。オゾン脱臭除菌装置を設置し、衛生的で快適な食事環境が提供できている。

営 繕

- 車両管理の充実 12台(車両の清掃、傷等の早期発見車両の維持管理)
- 施設内外の設備や、備品の管理(設備の使用手順等の把握と、書類作成)
- 廃棄物の処理(業者と連携し、経費節減に努めた)
- 環境整備(草刈や剪定等を行い、きれいな施設環境を整えることができた)

庶 務

①新会計基準の理解と課題の整理

- ・新会計基準での初めての決算については、指導監査において、注記事項等についての細かい部分のチェックは受けたが、おおむね適切に処理されているとの評価を得た。京都税理士法人の指導を受けながら、より正確なものに改善していきたい。

②複数体制の確立

- ・請求事務・給与計算事務について、複数体制がより進んだ。ルーチンな業務についても契約スタッフへ徐々に引き継ぎをしつつあるが、それに伴い、経理担当者のチェック業務が増え、負担になってきている。チェック業務に専念できるところまでの業務の引き継ぎが課題である。また、法人事務局や採用活動を兼務することでの負担感も大きい。特定の利用者など、受ける電話の量がさらに増加し、平日は落ち着いて業務のできる環境ではなくなってきている。

③支援との連携

- ・利用者立替用小口現金システムの導入にともない、さらに業務は増加したが、支援部門と連携しながらよりよいシステム作りに協力してきた。担当者の頑張りもあり、ようやく軌道に乗ってきたという感触がある。

④制度の理解と収入の確保・適切な予算管理

- ・職員の資格取得により、福祉専門職配置加算について上位のものを算定できるようになった。また、かしのきでは療養食加算を新規に算定。

⑤計画的な修繕・設備整備の実施

- ・ボイラーの更新については、指名競争入札により予定よりも低価格で実施できた。そのぶん、居室エアコンの故障による緊急的な更新に回すことができた。
- ・補正予算にて、エレベーターのメンテナンスを実施した。
- ・老朽化している車両の更新については、24時間テレビ、ワークス保護者会の助成も得られ、3台の更新および軽車両1台の増車を実施した。
- ・楽庵の改修については、建て貸し式GHの計画との絡みで次年度に持ち越した。

⑥報告・連絡・相談の徹底

- ・チームで対応するということを一人ひとりが意識して、報告・連絡・相談に努めてきた。それでもときどき漏れることもあったが、ひとり一人の意識づけが高まってきたと感じている。

Ⅲ. 総合生活支援センターしょうかえん関係

松花苑ホームヘルプセンター

- ◇喀痰吸引等の医療的ケアの依頼に対して、実施に向けて家族との信頼関係の醸成、研修・事務手続きを始めた。
- ◇視覚障害者への同行援護サービスを継続実施し、一定の介護技術の向上を図ることができた。現在5名のヘルパーが養成研修を修了しており、適切なサービス提供が実施できた。圏域内で実施事業所が少なく貴重な資源となっている。
- ◇みずのき、かしのきからの依頼を受け施設内の支援として、入所者の食事や入浴介助に当たった。
- ◇毎月ヘルパー会議を実施し、情報共有や介護内容の見直しを行った。

松花苑生活支援センター

- ◇指定特定相談支援事業（計画相談）
計画作成件数 213 件（新規作成 91 件 モニタリング 122 件） 参考：H26 年度 120 件
新規計画相談件数が伸びてきている。モニタリングが対応しきれない状態である。松花苑利用者分の実施率は他機関の作成分を入れて約 56%。平成 27 年 4 月からは、福祉サービス受給者証発行時には必須となっている。
計画内容については、福祉サービス利用の計画にとどまらず、生活全般の相談支援を心がけ実践した。

なんたん障害者就業・生活支援センター

- ◇福祉事業所を利用する知的障害者、クリニックもみじデイケアを利用している精神障害者を対象にした「就労準備講座」をそれぞれ実施した。また、花ノ木医療福祉センターと共催で発達障害者を対象にした「就労準備講座」は、はあとふるジョブカフェにも協力を得て実施した。
- ◇各事業所の就労支援担当者を対象にした「就労支援担当者会議」を開催し、情報の共有や企業見学を実施し、資質の向上に取り組んだ。
- ◇ハローワークをはじめとした就労支援に携わる公的機関、福祉事業所、教育機関が企業等とのパイプを太くし連携を強化することを目的に「企業と福祉関係機関との交流会」を開催し情報の共有を行った。
- ◇就労生活支援サポーターである「わくわくワーク応援団」の育成に努め、サポーターの資質向上のための研修会や企業見学会を実施した。圏域内での活動の派遣調整等を行った。
- ◇広く一般市民への障害者就業の啓発を目的とした「南丹圏域障害者就業支援セミナー」を開催した。今年で 8 回目となる今回は 150 名を超える受講者があった。第 1 部では、慶応義塾大学商学部教授 中島隆信氏をお迎えし「経済学から見た障害者の就業」について講演を頂いた。第 2 部では「映像で見る就労支援の現場」と題して企業で働く障害者の様子や受け入れ事業所の配慮、事業所としての考え方をビデオ編集したものを放映した。



◇圏域各地の就労相談の機会確保と充実のために、訪問相談を次のように実施した。

- ・南丹市役所の支所4ヶ所において月1回開設
 - ・京丹波町内の公共施設3ヶ所において月1回開設
- 相談者が減少しており、平成28年度は見直しを行う。

◇広報活動の一環として広報誌の発行を予定していたが、準備が整わず実施できなかった。

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹

◇ほっとネット運営委員会を毎月定期的に開催し、圏域の課題や取組について情報交換を図った。圏域課題の共有のため、事務局会議の充実が課題である。

◇丹波支援学校の卒業生の進路について、本人、家族のニーズに基づき、受け入れ事業所との調整に関与し、重度重複障害児を含め進路先が確保できた。圏域内では新しい福祉事業所も立ち上がり資源は増加しているものの人材不足、支援力の向上が課題である。

◇第10回福祉事業所説明会を南丹市国際交流会館にて開催した。圏域内の事業所が網羅されている冊子を配布し、新規事業所の紹介や29事業所の個別ブースを設け説明会を実施した。圏域内外の事業所が多く参加し参加事業所数、冊子の掲載事業所数は過去最高となった。丹波支援学校を中心とする家族の参加者は40名であり、昨年より増えたが、地域の学校に通う生徒たちの家族の関心を持ってもらい参加してもらうような広報が課題である。

◇第3回圏域内の高等学校と障害福祉関係機関との懇談会の実施。会議後、個別の就労相談が相談支援機関に寄せられている。

◇第2回圏域障害福祉事業所向け虐待防止研修会の開催。圏域内の事業所で起きた利用者への虐待事案を受けて保健所と共同開催した。47名の参加者があった。北摂杉の子会 松上利男常務理事を講師としてお招きし、支援の質の向上への取り組みについて、支援現場での率直な意見を交えながら理解を深めた。

◇福祉職場就職フェアの企画運営を行った。保健所及び介護事業所と共同開催した。

第1回は16法人が参加（介護事業所11ヶ所 障害者支援事業所5ヶ所 来場者47名の実績）

第2回は14法人が参加（介護事業所9ヶ所 障害者支援事業所4ヶ所 来場者61名の実績）

◇南丹市の事業所支援。利用者への虐待事案を受けて行政の依頼により施設運営支援を実施。

年間を通じて組織運営、被害者支援、利用者支援、家族との関係、福祉制度の適切な理解、各会議の

進め方、虐待防止研修等について相談、助言を行った。

◇重度重複障害児者親の会主催の「青野浩美さんコンサート」の事務局を担い会場手配、補助金申請、後援申請等の運営全般をサポートした。

IV. みずのき美術館 (障害者を含む文化・芸術促進事業)

美術館での展覧会

● コレクション展5「バスの窓から」

会期：2015年6月13日(土)～9月27日(日)

入館者数：236名

作品数：36点、デジタルアーカイブ

みずのきアトリエに通う森川大輔の描くバスを中心に、旧絵画教室のメンバーの作品を展示。



● コレクション展6「ひとりの美術館」

会期：2015年10月31日(土)～12月27日(日)

入館者数：251名

作品数：41点、デジタルアーカイブ

亀岡在住のシンガーソングライターaoki laska との出会いをきっかけに、アルバム曲「ひとりの美術館」からインスピレーションを得て、所蔵作品の中から顔やパーツをイメージさせる作品を展示。

[関連企画]

aoki laska 音楽ライブ ” 額にいて “

開催日：11月22日(日) 14:30～16:30

ゲストアーティスト：井手健介 食事ケータリング：食堂スーフル

参加人数：39名(スタッフ・関係者含め：52名)



● 「今日、アール・ブリュットを考えてみる」

会期：2016年2月17日(水)～3月27日(日)

入館者数：356名 入場無料

京都府アールブリュ都委託事業として、アールブリュ都ギャラリー(ぶらり嵐山内)と同時開催。美術館1階はアール・ブリュット美術館5館の紹介や、アール・ブリュットや周縁にある取り組みに関する書籍を展示。2階はみずのき所蔵作品の中から、アール・ブリュット・コレクションに収蔵された経験をもつ6名の作品を展示した。

作品数：28点・デジタルアーカイブ

[関連企画]

トークイベント『『アール・ブリュット美術館』というテーマ』

開催日：3月21日（月・祝）15:00～16:30

参加者：44名（3/9定員に達する）

登壇者：横井悠（ボーダレス・アートミュージアムNO-MA）、松本志帆子（藁工ミュージアム）

榎野展正（鞆の津ミュージアム）、岡部兼芳（はじまりの美術館）

進行：奥山理子（みずのき美術館）



美術館以外での関連事業

- 日本財団アール・ブリュット美術館合同企画展 2014→2015 ^{ひとがはじめからもっている力}「TURN/陸から海へ」
第2回東京フォーラム「いま考える TURN」
開催日：2015年4月12日（日）
場所：渋谷ヒカリエ 8/COURT
主催：TURN 実行委員会（みずのき美術館、鞆の津ミュージアム、はじまりの美術館、藁工ミュージアム）、日本財団
参加費：無料（事前申込み制）

- 日本財団アール・ブリュット美術館合同企画展 2014→2015 ^{ひとがはじめからもっている力}「TURN/陸から海へ」
第3回東京フォーラム「ONE DAY TURN PARTY」
開催日：2015年11月8日（日）
場所：3331Arts Chiyoda 1F コミュニティスペース
主催：TURN 実行委員会（みずのき美術館、鞆の津ミュージアム、はじまりの美術館、藁工ミュージアム）、日本財団

受託事業

- 巡回展「DOOR 共生の芸術展」
会期：2015年5月1日（金）～12日（火）
場所：京都造形芸術大学 人間館 1F Galerie Aube
主催：京都造形芸術大学・京都府
企画：みずのき美術館
入場者数：1,112名 入場無料
作品数：70点（内：みずのき作品 吉川敏明4点）

[関連企画]

トークイベント「誰もがアクセスしたくなる世界が“ここ”にある」

5月10日（日）15:00～17:00

登壇者：松井利夫（陶芸家／大学院(通信)芸術環境研究領域教授）
伊達隆洋（心理学者／アートプロデュース学科准教授）
小野暁彦（建築家／環境デザイン学科准教授）
酒井洋輔（デザイナー／CHIMASKI 所属）
進行：奥山理子（本展企画者／アートプロデュース学科在籍）



● ぎふメディアコスモス開館記念事業「みんなのアート それぞれのらしさ」

会期：2015年7月18日（土）～8月16日（日）
場所：ぎふメディアコスモス みんなのギャラリー
主催：岐阜市 監修：日比野克彦
制作：みずのき美術館
入場者数：20,000名超 入場無料
作品数：149点（内：みずのき作品 小笹、福村他42作品・デジタルアーカイブ）
[関連企画]
トークイベント「みんなのアートを考える対談」
開催日：8月4日（火）
登壇者：日比野克彦、奥山理子

● 京都府アールブリュット都ギャラリー「今日、アール・ブリュットを考えてみる」

会期：2016年2月17日（水）～3月27日（日）
場所：京都府アールブリュット都ギャラリー 入場無料
主催：京都府・松花苑
企画：みずのき美術館
美術館と同時開催。日本財団のアール・ブリュット支援事業によって開館した美術館が「アール・ブリュットについて考えさせられる作品」をテーマに選出した作品を展示。

作品貸出し

● 生命の徴 -滋賀と「アール・ブリュット」展

会期：2015年10月3日（土）～11月23日（月・祝）
場所：滋賀県立近代美術館 主催：文化庁・滋賀県立近代美術館
小笹逸男3点、吉川敏明3点 展示

● RESONANCE IV -生活とかたち-

会期：2015年9月1日（火）～13日（日）
協力：みずのき美術館
場所：ギャラリー揺
米増初音（アトリエメンバー） 絵画作品展示。美術作家 花岡伸宏との2人展。

講師派遣

- 平成 27 年度南丹船井地区民生委員・児童委員 人権問題啓発研修会並びに全員研修会
開催日：2015 年 7 月 23 日（木）10:00~15:20
主催：京都府南丹広域振興局・南丹船井地区民生児童委員協議会
場所：南丹市園部公民館
講師：奥山理子「障害者の社会参加について」
（沼津施設長 講演：「障害者の地域生活支援について」）
- 平成 27 年度亀岡地区民生委員・児童委員 人権問題啓発研修会並びに全員研修会
開催日：2016 年 2 月 16 日（火）
主催：京都府南丹広域振興局・亀岡地区民生児童委員協議会
場所：ギャラリーかめおか
講師：奥山理子「障害者の社会参加について」
（沼津施設長 講演：「障害者の地域生活支援について」）
- 滋賀県立膳所高校 2015 年度美術連携授業「アール・ブリュットを知り、考える」
開催日：2015 年 6 月 24 日（水）
場所：滋賀県立膳所高校
講師：奥山理子
- シンポジウム「かめおか、いいね！～たしか未来は亀岡の風景の中に～」
開催日：2015 年 9 月 26 日（土）13:30~16:00
主催：亀岡市（夢ビジョン推進課）
場所：ギャラリーかめおか 2 階大広間
パネリスト：奥山理子
- 第十回 堺・ストックホルム障がい者作品交流展示会
開催日：2015 年 12 月 21 日（月）14:00~15:30
主催：社会福祉法人堺あすなろ会 パッセネットワーク
場所：堺市役所地下 1 階会議室
講師：奥山理子

出版物による美術館紹介・作品掲載など

- 「京都のちいさな美術館めぐり」株式会社 G. B.
p. 112, 113 美術館紹介文、美術館展示風景写真 5 点掲載
- 月刊福祉 2015. 10
p. 1~7 「アートで心を伝えたい」
アトリエでの制作風景、美術館、みずのき・かしのき施設内の生活風景紹介
- 女性ファッション誌「GINZA」9 月号 マガジンハウス
p. 111 塩川いずみさんイラストのアユブネ T シャツ・美術館情報の掲載

- 「日本の美術館 2016 ベスト 200 最新案内」ぴあMOOK
P. 88 美術館紹介文、みずのき作品1点（小笹逸男：「遊ぶ猫」）・展覧会風景写真掲載
- 「&Premium」4月号 マガジンハウス
P. 106-109 TURN フェスの紹介ページにて、奥山理子のインタビュー掲載
- 京都青年司法書士会の会報の表紙（2007年より例年）
依頼先：秋山司法書士事務所 秋山伸夫 みずのき作品1点表紙に採用
- 亀岡の子育て応援情報誌「Gyutto」季刊誌（春・夏・秋・冬号）
依頼先：亀岡子育てネットワーク
各号原稿・写真掲載（原稿執筆・写真選定：奥山理子）
- 地方銀行顧客用冊子「もも百歳」 2016年春号の裏表紙 2016vol. 112
依頼先：株式会社プロ・ヴィジョン
みずのき作品1点：小笹逸男「遊ぶ猫」、美術館紹介
- 亀岡市ふくし読本の裏表紙
依頼先：亀岡市福祉支援課
みずのき作品1点：小笹逸男「私の友達」